

千葉県告示第103号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和3年2月24日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
短期入所 千葉大森町 千葉県千葉市中央区 大森町252-1	ソーシャルインクルー 株式会社 東京都品川区南大井 6-25-3 渡邊 智成	令和3年 3月1日	1210105019	短期入所	1